《募　集》

香北ナイターソフトボールリーグ参加チーム募集！

美良布地区公民館の主催で、平成20年度香北ナイターソフトボールリーグを4月から開催します。毎週月・木曜日の19時30分から香美市香北グラウンド（香北町吉野）で行います。参加料は1万円程度です。ソフトボールが好きな方、職場や地域でチームを作り参加してみませんか。

【申込期限】3月28日（金）まで

【応募・問い合わせ先】美良布地区公民館事務局（教育委員会香北分室内）

☎59－2312

健康づくりのボランティア募集

健康づくり計画の企画に参加していただくボランティアを募集します。香美市の健康づくりに市民の「知恵とパワー」のご協力をお願いします。

【活動日時】3～9月頃まで、毎月1回程度の活動（平日の2時間を予定）

※詳しくは、後日相談させていただきます。

【活動場所】プラザ八王子、保健福祉センター香北

【申込締切】3月14日（金）

【問い合わせ先】健康づくり推進課

☎59－3151

平成20年度国家公務員採用試験日程

【大学卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	1次試験
国家公務員Ⅰ種	4月1日（火）～8日（火）	5月4日（日）
国家公務員Ⅱ種	4月11日（金）～22日（火）	6月22日（日）
国税専門官	4月1日（火）～14日（月）	6月15日（日）
労働基準監督官		
法務教官		
航空管制官	7月22日（火）～8月5日（火）	9月28日（日）

【高等学校卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	1次試験
海上保安学校学生	4月1日（火）～8日（火）	5月18日（日）
国家公務員Ⅲ種	6月24日（火）～7月1日（火）	9月7日（日）
刑務官	7月22日（火）～8月5日（火）	9月21日（日）
入国警備官		9月28日（日）
皇宮護衛官		
航空保安大学校学生		
海上保安学校学生		
海上保安大学校学生	8月28日（木）～9月9日（火）	11月1日（土）
気象大学校学生		11月2日（日）

【問い合わせ先】
人事院四国事務局　第二課試験係
☎０８７－８３１－４７６５
ホームページ　http://www.jinji.go.jp/

「道路ふれあい月間」推進標語の募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及に努めています。この一環として、平成20年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

【募集締切日】
3月31日（月）

※応募方法等、詳しくは、国土交通省道路局道路交通管理課（☎03－5253－8111）へお問い合わせいただくか、またはホームページ（パソコン、携帯電話）をご覧ください。

●ホームページアドレス
https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html

《お知らせ》

代かき時などの濁水流出防止について

近年、農業の環境への負荷が問題になっています。水稲栽培の代かき時に流出する濁水による水生生物への影響もそのひとつです。浅水代かきを実施して、作業時の流出防止に努めていただくようご協力をお願いします。

また、農薬の適正使用とともに、肥料や薬剤の効果を高めるためには、水田の水を流出させない代かきや田植えが有効です。また、畦塗りや水口の止水により、漏水や流出を防止することは、下流の農地への用水確保の観点からも大切です。

【問い合わせ先】
農政課　☎53－1062

3月に有害鳥獣の予察捕獲を実施します

市内では、有害鳥獣による農林作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっています。

農林作物被害の軽減を目的として、3月に市内一斉の予察捕獲を実施します。

【予察捕獲期間】
3月16日（日）～31日（月）
※特に土曜・日曜日は捕獲強化日としています。

【問い合わせ先】
・林政課（物部庁舎）
☎58－3120
・香北支所業務管理課
☎59－2315
・農政課内林政課支所
☎53－1062

スポーツ安全協会傷害保険に加入のご案内

【保険期間】
平成20年4月1日～
平成21年3月31日

【加入条件】
1団体5人以上で構成されていること

【保険料】
※年額1人あたり
①500円＝中学生以下の子ども、スポーツ活動を行わない大人、大人の文化・ボランティア・地域活動（スポーツの指導・審判、ダンス、踊り等を除く）
②800円＝老人クラブ等
③1500円＝大人のスポーツ（野外活動、身体運動を含む）
④1050円＝中学生以下の子ども
⑤1000円または1500円＝子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人（指導者）
⑥9000円＝危険度の高いスポーツ（アメリカンフットボール、山岳登はん等）

【申込・問い合わせ先】
生涯学習課　☎53－1082

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さまへ特別慰労品を贈呈

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。（過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象）

請求書は、福祉事務所の窓口にあります。

【問い合わせ先】独立行政法人平和祈念事業特別基金
☎0120－234－933
（月～金＝9時15分～17時15分、土日＝休）
※ホームページ
http://www.heiwa.go.jp